

**「令和5年度千葉市芸術文化振興事業」を募集します！
～新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への支援も行います～**

千葉市では、芸術文化活動への参加及び鑑賞の機会を市民に提供し、本市における芸術文化活動の振興を図るため、平成26年度に千葉市芸術文化振興事業補助金交付の制度を創設し、市民参加や人材育成を期待することができる芸術文化事業に対して支援を行っています。

このたび、令和5年度実施に係る芸術文化事業を募集しますので、お知らせします。

1 募集概要（※別添募集要項参照）

(1) 対象団体

市内を中心に活動し、自ら事業を企画・遂行できる非営利の芸術文化団体（実行委員会等の形式を含む。）。

ただし、他にも満たすべき要件がありますので、詳細は募集要項をご参照ください。

(2) 募集事業

種 類	内 容
①市民参加事業	事業の主催・共催団体の構成員や会員以外の市民（以下「一般の市民」という。）が出演・出品するなど、幅広い市民の事業への参加が見込まれ、芸術文化の裾野の拡大に貢献する事業
②市民育成事業	芸術文化活動をする人材を、2～3年間の複数年で継続的・段階的に育成・支援し、芸術文化活動の活性化に資することが期待できる事業
③市民参加特別事業	内容、規模等において通例を凌ぐ大規模事業で、幅広い一般の市民の事業への参加と、多くの集客が見込まれ、参加及び鑑賞等の機会を市民に広く提供するような、芸術文化の裾野の拡大に特に貢献する事業

いずれの事業も必ず国の指針及び関連業界等の新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを遵守した対策を行う必要があります。

(3) 補助対象経費

音楽・文芸・美術費、会場費、印刷費、謝金・人件費、宣伝費、記録費、通信費、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費 他

(4) 補助額

補助対象経費の1/2かつ自己負担金と同額以下の額

※ただし、①は20万円、②は30万円、③は150万円を補助上限額とし、予算の範囲内で補助します。

(5) 募集期間

令和4年9月1日(木)～10月7日(金)

※郵送の場合 当日消印有効

※持参の場合 土、日および休日を除く9:00～17:00

(6) 応募方法

提出書類に必要事項を記入し、市役所8階文化振興課まで郵送又は直接持参してください。

ア 提出書類

要望書、事業計画書、収支予算書、会則または規約、会員名簿(役員名簿)、活動実績資料(チラシ・パンフレット)

イ 提出先・問い合わせ先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所文化振興課

電話 245-5961 FAX 245-5592

E-mail bunka.CIL@city.chiba.lg.jp

ウ 募集要項等の配布場所 ※9月1日(木)から

文化振興課、各区役所地域振興課、各コミュニティセンター、公民館、市民会館、市文化センター、若葉及び美浜文化ホール、市政情報室で配布します。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

【URL】<https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/bunka/geijyutubunkahojyoshinsei.html>

2 審査方法等

提出された事業(要望書)について、芸術文化に関わる有識者による審査に基づき、2月上旬頃に事業候補を決定します(※結果は、応募いただいた全ての団体に通知します。)

3 今後の予定

令和4年 9月～10月 募集要項配布、受付

11月 選考

令和5年 2月 事業候補決定、結果通知

3月 予算案議決、事業実施決定

4月以降 事業開始

<参考>

過去の応募状況等

種 類	令和3年度	令和4年度
①市民参加事業	申請8事業、採択7事業	申請4事業、採択4事業
②市民育成事業	申請なし	申請1事業、採択0事業
③市民参加特別事業	申請なし	申請1事業、採択1事業

※過去事業の詳細等については、市ホームページ参照

【URL】<https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/bunka/geijyutubunkashinkohojyokin2.html>